

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	奨学資金貸付事業		整理番号	1313-022		
第2次 総合計画体系	政策目標	2 豊かな心を育むまち	担当部署	学校教育課		
	分野別施策	1 学校教育の充実	所属長	大西 輝明		
	主な施策	2 生きる力を育む教育活動の推進	電話番号	79-3630		
根拠法令等	東みよし町奨学資金貸付基金条例 東みよし町定住促進のための奨学資金の償還免除に関する条例					
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	昭和43年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	町民で経済的理由により、高等学校又はそれと同等以上の学校に 進学又は在学することが困難な者	対象者	貸付対象者 2名 償還対象者 9名
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	意欲と能力のある学生が経済的な理由で学業を諦めることなく、安心して学べる環境を整える。学生が 自立して学ぶことを支援するため学生本人に貸与し、償還金は次世代の奨学金として使われる。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で 事務事業を行ったか	出願者のうち、副町長、議員2名、教育委員1名、中学校長1名、民生委員1名、学識経験者若干名で構 成された奨学資金運営委員会において貸付要件を全て満たすと判断された者に対し、無利子で最短就学 期間の奨学金の貸付事務を行う(奨学資金の原資は教育寄付金)。 また、卒業または資金の貸付を廃止し、及び辞退したときから2箇年を経過した奨学生の償還事務を行 う。 【貸付額(1ヶ月)】(令和3年12月に東みよし町奨学資金貸付基金条例の改正をした。) ①修学資金 高等学校 10,000円又は20,000円 高等専門学校・専修学校専門課程等 20,000円又は30,000円 大学・短期大学 30,000円、40,000円又は50,000円 ②入学資金 専修学校専門課程等・大学・短期大学 100,000円、200,000円又は300,000円		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	奨学生の大半は、堅実な社会人となって定められた期間に償還を果たしている。		
特記事項	奨学資金貸付基金 76,471,000円(預金 67,215,000円 貸付 9,256,000円)		

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度	令和4年度(評価対象年度)	令和5年度(見込)
事業費【(a)～(e)の合計】	50,000 <small>うち繰越分↓ 0</small>	25,000 <small>うち繰越分↓ 0</small>	120,000 <small>うち繰越分↓ 0</small>
財源内訳	国庫支出金(a)		
	県支出金(b)		
	地方債(c)		
	その他(d)		
	うち受益者負担		
	一般財源(e)	50,000 <small>うち繰越分↓</small>	25,000 <small>うち繰越分↓</small>
特定財源の名称・金額			
令和4年度 経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 9 教育費 項 1 教育総務費 目 2 事務局費 報酬(奨学資金運営委員会) 25,000円		
備考			